

各位

会社名	東京エレクトロン株式会社
代表者名	代表取締役会長兼社長 東 哲郎 (コード:8035、東証第1部)
問合せ先	総務部長 前島 裕紀 (TEL 03-5561-7000)

**東京エレクトロン株式会社及び Applied Materials, Inc.の経営統合に向けた
東京エレクトロン株式会社及び TEL ジャパン合同会社の株式交換契約締結に関するお知らせ**

東京エレクトロン株式会社(代表取締役会長 兼 社長、CEO 東哲郎)(以下、「東京エレクトロン」)は、2013年9月24日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合に関する合意について」、同年10月2日付「(追加)「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合に関する合意について」の一部追加について」及び2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合のスキーム変更について」においてお知らせしておりますとおり、Applied Materials, Inc.(社長 兼 CEO Gary Dickerson)(以下、「アプライド マテリアルズ」。)との間で両社対等の経営統合を行うこと(以下、「本経営統合」)について合意し、本経営統合を実行するための経営統合契約(以下、「本統合契約」)を締結しております。

本経営統合の一環として、東京エレクトロンは、新設された TEL ジャパン合同会社(代表社員 東京エレクトロン)(注)との間で、本経営統合後に東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの完全親会社となるオランダ法準拠の会社(以下、「本統合持株会社」)の株式を対価として、TEL ジャパン合同会社を株式交換完全親会社、東京エレクトロンを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「東京エレクトロン三角株式交換」)を行うこととされております。本統合契約の規定に従い、東京エレクトロンは、本日開催の取締役会の決議に基づき、TEL ジャパン合同会社との間で、東京エレクトロン三角株式交換に係る株式交換契約(以下、「東京エレクトロン三角株式交換契約」)を締結いたしましたので、お知らせいたします。

(注) 2013年12月18日付「Applied Materials, Inc.との統合準備のための子会社の設立に関するお知らせ」及び2014年2月15日付「(訂正)「Applied Materials, Inc.との統合準備のための子会社の設立に関するお知らせ」の一部訂正について」において設立を決定した旨お知らせした TEL ジャパン合同会社は、2014年5月1日に設立を完了しております。

現在の東京エレクトロン三角株式交換契約において定められた株式交換の効力発生日は2014年9月24日です。ただし、東京エレクトロン三角株式交換が本経営統合の一環として行われるものであり、本統合契約にはクロージングのための各種の前提条件が定められているため、東京エレクトロン三角株式交換の効力発生のタイミングは、これらの前提条件の充足又は放棄の状況によって左右されることとなります。東京エレクトロン三角株式交換を含む本経営統合は、原則として本統合契約に定められた全ての前提条件につき、それぞれ充足又は放棄のいずれかがなされた日の翌日から10営業日が経過する日までの間で、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズが任意に定める日に効力を生じることとされております。そのため、現在の東京エレクトロン三角株式交換契約において定められた株式交換の効力発生日は、暫定的であって、本経営統合の前提条件の充足又は放棄の状況等に応じて、これを変更することがあります(注)。東京エレクトロン三角株式交換の効力発生日が変更される場合には、東京エレクトロンは、会社法の規定に従い、各変更前の東京エレクトロン三角株式交換の効力発生日の前日までに、変更後の東京エレクトロン三角株式交換の効力発生日を公告いたします。

(注) 具体的には、現在東京エレクトロン三角株式交換契約に規定されている効力発生日(2014年9月24日)においては本経営統合の前提条件が充足又は放棄されないことが判明した場合、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、2014年9月24日以降の日であって、当該日より前に本統合契約の全ての前提条件につき、それぞれ充足又は放棄のいずれかがなされていると予想される日に効力発生日を延期し、かかる前提条件が充足又は放棄される時期が確定次

第、効力発生日を再度調整の上、最終的に確定することを予定しております。なお、東京証券取引所における東京エレクトロン株式の上場廃止手続及び本統合持株会社の新規上場手続その他の必要な諸手続を勘案し、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、別途合意する場合を除き、本統合契約に従い、東京エレクトロン三角株式交換の効力発生日を、原則として、本統合契約の全ての前提条件につき、それぞれ充足又は放棄のいずれかがなされた日の翌日から10営業日目に設定する予定ですが、効力発生日が確定次第、速やかに開示いたします。

東京エレクトロン三角株式交換を実行するためには、2014年6月20日に開催予定の東京エレクトロンの定時株主総会において、東京エレクトロン株式交換契約の承認を得る必要があります。また、東京エレクトロン三角株式交換の効力発生日に先立ち、東京エレクトロンの普通株式は、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」)において、上場廃止となる予定です。上場廃止日は、東京エレクトロン三角株式交換契約の効力発生日の確定の状況を踏まえて、東京証券取引所によって決定されます。

なお、東京エレクトロンは、本経営統合後のグループ内再編として、東京エレクトロン三角株式交換と同日付で、東京エレクトロンを吸収合併存続会社、TEL ジャパン合同会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことも検討しております。当該合併が行われた場合、東京エレクトロンは本統合持株会社の間接の完全子会社から本統合持株会社の直接の完全子会社となります。

1. 東京エレクトロン三角株式交換の目的

東京エレクトロン三角株式交換は本経営統合の一環として行われるものであり、その目的は本経営統合の目的と同一です。本経営統合の目的は、2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc. の経営統合のスキーム変更について」の「1. 本経営統合の背景及び目的」に記載のとおりです。

2. 東京エレクトロン三角株式交換の要旨

(1) 東京エレクトロン三角株式交換の日程

本 統 合 契 約 締 結 日	2013年9月24日
本 統 合 契 約 に 係 る 変 更 契 約 締 結 日	2014年2月15日
株 主 総 会 基 準 日 (東 京 エ レ ク ト ロ ン)	2014年3月31日
東京エレクトロン三角株式交換契約承認取締役会 (東京エレクトロン)	2014年5月14日
東京エレクトロン三角株式交換契約承認株主総会開催日 (東京エレクトロン)	2014年6月20日
上 場 廃 止 日 (東 京 エ レ ク ト ロ ン)	2014年9月18日(暫定)(注1)
東京エレクトロン三角株式交換期日(効力発生日)	2014年9月24日(暫定)(注2)
本 経 営 統 合 期 日 (効 力 発 生 日)	2014年9月24日(暫定)
本統合持株会社上場日(東証第1部(外国株))	2014年9月24日(暫定)

(注1) 上場廃止日は、東京エレクトロン三角株式交換契約の効力発生日の確定の状況を踏まえて、東京証券取引所によって決定されます。また、現在の東京エレクトロン三角株式交換の効力発生日である2014年9月24日が変更された場合には、上場廃止日も変更される予定です。

(注2) 冒頭において記載いたしましたとおり、東京エレクトロン三角株式交換の効力発生日は暫定的なものであり、今後変更される可能性がございます。

(注3) 東京エレクトロンは、本統合持株会社をして、2014年6月上旬を目途に本統合持株会社による本経営統合に伴う株式発行に係る有価証券届出書を届出させる予定です。

(注4) 本経営統合の効力発生には、アプライド マテリアルズの株主総会における本統合契約の承認が必要となりますが、当該株主総会は、2014年6月23日(カリフォルニア時間)を予定しております。

(2) 東京エレクトロン三角株式交換の方法

2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合のスキーム変更について」の「2.(1) 本経営統合の方法」に記載のとおりです。

東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、対等の立場で本経営統合を行うことを基本理念としております。本統合契約に従い、(i)東京エレクトロン三角株式交換及び(ii)アプライド マテリアルズ三角合併(以下において定義します)が実施される結果、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは本統合持株会社の子会社となる予定です。アプライド マテリアルズ及び東京エレクトロンの株主は、本経営統合の対価として、オランダに設立され、東京証券取引所及び Nasdaq 株式市場での上場を予定している本統合持株会社の普通株式を受け取ることとなります。また、東京エレクトロンは、東京エレクトロン三角株式交換に先立ち東京証券取引所において上場廃止となり、また、アプライド マテリアルズは、アプライド マテリアルズ三角合併の効力発生により Nasdaq 株式市場において上場廃止となる予定です。

具体的には、両社は本統合契約に従い、以下の方法によって本経営統合を実施することを予定しております(添付資料1)。

- ① TEL ジャパン合同会社の設立(完了)
(なお、TEL ジャパン合同会社は、東京エレクトロン三角株式交換に先立ち、本統合持株会社の完全子会社となる。)
- ② アプライド マテリアルズによる、アプライド マテリアルズとアプライド マテリアルズ三角合併を行うデラウェア州法準拠の会社(米国)(以下、「三角合併当事会社(米国)」)の設立
(なお、三角合併当事会社(米国)は、アプライド マテリアルズ三角合併に先立ち、本統合持株会社の間接子会社となる。)
- ③ 東京エレクトロンを株式交換完全子会社、TEL ジャパン合同会社を株式交換完全親会社とし、本統合持株会社の普通株式を対価とする東京エレクトロン三角株式交換
(東京エレクトロンの普通株式1株に対し、本統合持株会社の普通株式3.25株が交付される。)
- ④ 上記③の効力発生を条件として、アプライド マテリアルズを存続会社、三角合併当事会社(米国)を消滅会社とし、本統合持株会社の普通株式を対価とする米国法下の三角合併(以下、「アプライド マテリアルズ三角合併」)
(アプライド マテリアルズの普通株式1株に対し、本統合持株会社の普通株式1株が交付される。)
- ⑤ 本統合持株会社の普通株式の、東京証券取引所及び Nasdaq 株式市場での上場

(3) 東京エレクトロン三角株式交換に係る割当ての内容

- ① 東京エレクトロン三角株式交換に係る本統合持株会社との株式交換比率

2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合のスキーム変更について」の「2.(3)① 本統合持株会社との株式交換比率」に記載のとおりです。

東京エレクトロン三角株式交換において東京エレクトロンの普通株式1株あたりに交付される本統合持株会社の普通株式の数(注1)	3.25
東京エレクトロン三角株式交換において東京エレクトロンの株主に交付される本統合持株会社の普通株式の合計数(注2)	582,406,373

(注1) 東京エレクトロン三角株式交換契約に従い、東京エレクトロンの株主は、東京エレクトロン三角株式交換の効力発生直前時に保有する同社普通株式1株に対して本統合持株会社の普通株式3.25株を受け取るようになります。ただし、東京エレクトロンは、会社法に基づく反対株式買取請求権を行使した株主からの自己株式取得後東京エレクトロン三角株式交換の効力発生直前時まで、当該時点における全ての自己株式を消却することを予定しております。なお、上記株式交換比率は、2013年9月24日の本統合契約締結時点で東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズが合意した比率と同一です。

- (注2) 本統合持株会社が東京エレクトロンの株主に交付する新株式数は、2014年3月31日における東京エレクトロンの自己株式を除く発行済株式総数(179,201,961株)に基づいて算出しております。
- (注3) 東京エレクトロン三角株式交換に際しては1株に満たない端数となる株式は発行されません。東京エレクトロンの株主に交付すべき本統合持株会社の普通株式に1株に満たない端数があるときは、東京エレクトロンの株主は、代わりとして東京エレクトロン三角株式交換契約に従って計算された金銭の交付を受けることになります。
- (注4) 単元未満株式の取扱い
本統合持株会社の設立準拠国であるオランダにおいては、単元未満株式の制度は存在しません。
- (注5) アプライド マテリアルズ三角合併に関する本統合持株会社との株式交換比率については、以下のとおりです。

アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの普通株式 1株あたりに交付される本統合持株会社の普通株式の数(注5-1)	1
アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの株主に 交付される本統合持株会社の普通株式の合計数(注5-2)	1,217,378,415

- (注5-1) 本統合契約に従い、アプライド マテリアルズの株主は、アプライド マテリアルズ三角合併の効力発生直前時に保有する同社普通株式1株に対して本統合持株会社の普通株式1株を受け取るようになります。ただし、アプライド マテリアルズ三角合併の効力発生直前時におけるアプライド マテリアルズが保有する自己株式及びアプライド マテリアルズ子会社が保有するアプライド マテリアルズの普通株式並びに(もしあれば)デラウェア州法に基づく反対株式買取請求権を行使した株主については、何らの対価も割り当てられません。なお、上記株式交換比率は、2013年9月24日の本統合契約締結時点で東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズが合意した比率と同一です。
- (注5-2) 本統合持株会社がアプライド マテリアルズの株主に交付する新株式数は、2014年4月27日におけるアプライド マテリアルズの自己株式を除く発行済株式総数(1,217,378,415株)に基づいて算出しております。
- (注5-3) アプライド マテリアルズ三角合併に際しては1株に満たない端数となる株式は発行されません。アプライド マテリアルズの株主に交付すべき本統合持株会社の普通株式に1株に満たない端数があるときは、アプライド マテリアルズの株主は、代わりとして、按分に応じて端数相当の本統合持株会社の普通株式の商業的合理的な方法による売却の対価である金銭の交付を受けることになります。

② 対価として当事会社以外の者が発行する株券等を用いる場合における対価に関する記載事項

(i) 対価となる普通株式を発行する本統合持株会社の概要

(ア) 本統合持株会社の概要等

2014年2月15日付「(訂正)「Applied Materials, Inc.との統合準備のための子会社の設立に関するお知らせ」の一部訂正について」の「2.(1)本統合持株会社(修正後)」に記載のとおりです。

(1) 商号	TEL-Applied Holdings B.V.(注1)	
(2) 本店所在地	Kerkenbos 1015, Unit C, 6546 BB, Nijmegen, the Netherlands	
(3) 代表者の役職・氏名	Gary Dickerson(本経営統合の完了時における CEO 兼 Executive Director として) 東 哲郎(設立当初の取締役として)	
(4) 事業内容	本経営統合の実行前は、本経営統合のために必要な準備業務及びそれに附帯する業務 本経営統合の実行後は、東京エレクトロンとアプライド マテリアルズの株式保有、経営管理及びそれに附帯する業務	
(5) 資本金の額	1ユーロ(注2)	
(6) 設立年月日	2014年1月6日	
(7) 事業年度の末日	12月31日(注1)	
(8) 大株主及び持株比率	東京エレクトロン100%	
(9) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	本統合持株会社は東京エレクトロンの完全子会社として設立されましたが、本経営統合後においては、本統合持株会社は、東京エレクトロン三角株式交換後の東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズ三角合併後のアプライド マテリアルズの完全親会社となる予定です。
	人的関係	東京エレクトロン代表取締役の東哲郎が、本統合持株会社の当初の取締役に就任しております。
	取引関係	該当事項はありません。

(注1) 商号及び事業年度の末日は、設立時点のものです。東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本統合持株会社の商号を変更する予定であり、また、本統合持株会社の事業年度の末日を決定する予定です。また、本経営統合の実行に先立ち、本統合持株会社は、オランダ法下の非公開有限責任会社(*besloten vennootschap*)から、公開有限責任会社(*naamloze vennootschap*)に組織変更する予定です。

(注2) 資本金の額は、設立時点のものです。本統合持株会社は、東京エレクトロン三角株式交換に先立ち、TELジャパン合同会社に対して、東京エレクトロン三角株式交換の対価となる本統合持株会社の普通株式の発行等を予定しており、資本金の額は変動する予定です。

(イ) 本統合持株会社の運営体制

本経営統合の効力発生時における本統合持株会社の取締役会は、当初 11 名の取締役から構成される予定です。以下の者が本経営統合の効力発生時における本統合持株会社の取締役となる予定です。

氏名	役職
東 哲郎 (現東京エレクトロン代表取締役会長 兼 社長、CEO)	会長
マイク・スプリンター(Michael Splinter) (現アプライド マテリアルズ執行役会長)	副会長
常石 哲男 (現東京エレクトロン取締役副会長)	副会長
ゲイリー・ディッカーソン(Gary Dickerson) (現アプライド マテリアルズ社長 兼 CEO)	取締役
東 哲郎氏及び常石 哲男氏以外に、東京エレクトロンが Nasdaq 及び米国証券取引委員会の規則において「独立取締役」に該当する者として指名する3名	取締役
ゲイリー・ディッカーソン氏及びマイク・スプリンター氏以外に、アプライド マテリアルズが Nasdaq 及び米国証券取引委員会の規則において「独立取締役」に該当する者として指名する3名	取締役
東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズが Nasdaq 及び米国証券取引委員会の規則において「独立取締役」に該当する者として指名する1名	取締役

上記に加え、本経営統合の効力発生時に、ゲイリー・ディッカーソン(Gary Dickerson) (現アプライド マテリアルズ社長 兼 CEO)が統合持株会社の CEO に、ボブ・ハリディ(Robert Halliday) (現アプライド マテリアルズ最高財務責任者(CFO))が、本統合持株会社の CFO に就任する予定です。

(ウ) 統合効果

2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合のスキーム変更について」の「5.(3) 統合効果」に記載のとおりです。

(エ) 実質的存続性審査

2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合のスキーム変更について」の「5.(4) 実質的存続性審査」に記載のとおりです。

(ii) 対価の換価の方法に関する事項

(ア) 対価を取引する市場

東京証券取引所及び Nasdaq 株式市場(予定)

(イ) 取引の媒介を行う者

本統合持株会社の普通株式は、米国証券取引委員会への登録及び Nasdaq 株式市場並びに東京証券取引所への上場が完了した後、株式会社証券保管振替機構の外国株券等機構加入者である証券会社、デポジトリ・トラスト・カンパニー(The Depository Trust Company)社の参加者である米国その他の国の証券会社、その他仲介業者等を通じて売買を行うことができます。

(ウ) 対価の譲渡その他の処分についての制限

該当事項はありません。

(エ) 対価の移転又は行使に要する第三者の許可等

該当事項はありません。

(オ) 対価の市場価格に関する事項

本統合持株会社の普通株式は東京証券取引所及び Nasdaq 株式市場に上場される予定ですが、現時点では、該当事項はありません。

(カ) 対価が自己株式の取得、持分の払戻しその他これらに相当する手続により払戻しができるものであるときはその方法に関する事項

該当事項はありません。

(4) 東京エレクトロン三角株式交換に伴う東京エレクトロンの新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合のスキーム変更について」の「2.(4) 本経営統合に伴う東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い」に記載のとおりです。

東京エレクトロン三角株式交換に際しては、東京エレクトロンの新株予約権者に対して、その保有する新株予約権に代わる新株予約権又は金銭を交付されません。なお、本統合契約の定めに従って、東京エレクトロンにおいて発行済の全ての新株予約権は、東京エレクトロンによって無償で取得され、消却される予定です。かかる東京エレクトロンの新株予約権者に対しては、東京エレクトロン三角株式交換における株式交換比率と同じ比率で、本統合持株会社の普通株式を目的とする新株予約権その他のオプション権が東京エレクトロン三角株式交換とは別の手続において交付される予定です。

また、東京エレクトロンは、新株予約権付社債を発行していません。

(注) アプライド マテリアルズの新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本統合契約の定めに従って、アプライド マテリアルズにおいて発行済の全ての新株予約権その他のアプライド マテリアルズの普通株式を目的とするオプション権は、アプライド マテリアルズ三角合併における株式交換比率と同じ比率で、本統合持株会社の普通株式を目的とする新株予約権その他のオプション権となる予定です。なお、アプライド マテリアルズは、新株予約権付社債を発行していません。

3. 東京エレクトロン三角株式交換に係る割当ての内容の根拠等

東京エレクトロン三角株式交換に係る割当ての内容の根拠等は、2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合のスキーム変更について」の「3. 本経営統合に係る割当ての内容の算定根拠等」から実質的な変更はありません。

(1) 対価を選択した理由

東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、最先端分野において新たな技術革新を担うリーディング企業を目指すという本経営統合の目的を達成するために、オランダに統合持株会社を設立し、兄弟会社となることにいたしました。本経営統合の効力発生の直前時点の東京エレクトロン株主の皆様は、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズを子会社として保有する本統合持株会社の株主となることで、本経営統合によるシナジーを享受することが可能となります。本経営統合に伴い、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの株式はそれぞれ上場廃止となる予定ですが、その代わりとして、本経営統合の対価である統合持株会社の普通株式は、東京証券取引所及び Nasdaq 株式市場に新規上場される予定です。

(2) 算定の基礎

東京エレクトロン三角株式交換に係る割当ての内容は本経営統合の株式交換比率に従うこととなりますが、東京エレクトロンは、本経営統合の株式交換比率の算定にあたって、東京エレクトロンの株主に対し財務的見地からの公正性を確保するため、独立した財務アドバイザーに株式交換比率に関する財務分析を依頼し、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社及びその関係会社(Morgan Stanley & Co. LLC を含み、以下、総称して「三菱 UFJ モルガン・スタンレー」)を起用いたしました。三菱 UFJ モルガン・スタンレーによる本経営統合に係る株式交換比率に関する財務分析の概要につきましては、添付資料 2「株式交換比率に関する財務アドバイザーの分析概要」をご参照下さい。

(3) 算定の経緯

東京エレクトロン三角株式交換に係る割当ての内容は本経営統合の株式交換比率に従うこととなりますが、東京エレクトロンは、三菱 UFJ モルガン・スタンレーによる株式交換比率に関する財務分析の結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の事業見通し等の要因を総合的に勘案した上、両社で株

式交換比率について慎重に交渉・協議を重ね、最終的に上記 2 (3) ①に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(4) 算定機関との関係

東京エレクトロンの財務アドバイザーである三菱 UFJ モルガン・スタンレーは、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの関連当事者には該当せず、本経営統合に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。ただし、三菱 UFJ モルガン・スタンレーは、本経営統合に関し、三菱 UFJ モルガン・スタンレーが提供するサービスに対し手数料を東京エレクトロンから受領する予定ですが、その相当部分について本経営統合の完了を条件としています。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

東京エレクトロン三角株式交換により、東京エレクトロンの普通株式は東京証券取引所における上場廃止基準に基づき、上場廃止となる予定です。なお、本統合持株会社は、東京エレクトロン三角株式交換の対価である本統合持株会社の普通株式について、東京証券取引所及び Nasdaq 株式市場に新規上場申請を行う予定です。

(6) 公正性を担保するための措置

東京エレクトロン三角株式交換は本経営統合の一環として行われるものですが、東京エレクトロンは、上記 (2)「算定の基礎」に記載の株式交換比率に関する財務分析の受領に加え、2013 年 9 月 24 日付にて、三菱 UFJ モルガン・スタンレーから、合意された株式交換比率が、添付資料 2 記載の前提条件その他一定の条件のもとに、同日現在、東京エレクトロンの株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(いわゆる「フェアネス・オピニオン」)を取得しています。

さらに、法務アドバイザーとして、東京エレクトロンは西村あさひ法律事務所及び Jones Day を選定し、本経営統合に関する事項についての助言を受けています。

(7) 利益相反を回避するための措置

東京エレクトロン三角株式交換は本経営統合の一環として行われるものですが、本経営統合にあたって、東京エレクトロンとアプライド マテリアルズとの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 東京エレクトロン三角株式交換の当事会社の概要

添付資料 3 「東京エレクトロン及び TEL ジャパン合同会社の概要」をご参照下さい。

5. 東京エレクトロン三角株式交換後の状況

商号	TEL ジャパン合同会社(注 1)
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号
代表者の氏名	代表社員 TEL-Applied Holdings B.V.(注 2) 職務執行者 東 哲郎 職務執行者 北山 博文
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	1. エレクトロニクス製品及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売 2. 理化学機器及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売 3. エレクトロニクス製品、理化学機器及びそれらの部品、原材料、付属品に関する研究、開発、コンサルティング 4. 特許権、その他工業所有権の取得、譲渡及びその仲介 5. 前各号に関連する一切の事業

(注 1) 商号は、設立時点のものです。東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、TEL ジャパン合同会社の商号を変更する予定です。

(注 2) TEL-Applied Holdings B.V.は、本統合持株会社の設立時点の名称です。東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、これを変更する予定です。また、本経営統合の実行に先立ち、本統合持株会社は、オランダ法下の非公開有限責任会社(*besloten vennootschap*)から、公開有限責任会社(*naamloze vennootschap*)に組織変更する予定です。

6. 会計処理の概要

2014年2月15日付「東京エレクトロン株式会社と Applied Materials, Inc.の経営統合のスキーム変更について」の「6. 会計処理の概要」に記載のとおりです。

東京エレクトロンは本経営統合後、米国会計基準に準拠する予定です。また、本経営統合に係る会計処理については未定であるため、決定次第、改めてお知らせします。

7. 今後の見通し

本経営統合による東京エレクトロンの今期業績に与える影響は未定です。

以上

本経営統合のスキーム図

<p>本統合契約締結前</p>	
<p>現状</p>	
<p>本統合持株会社による TEL ジャパン合同会社の子会社化及びアプライド マテリアルズによる三角型組織再編の当事会社の設立</p>	<p>※ 本統合持株会社は、東京エレクトロン三角株式交換の対価となる本統合持株会社株式を、TEL ジャパン合同会社に交付するために、TEL ジャパン合同会社を唯一の引受人とする株式発行を行う。</p>
<p>東京エレクトロン 三角株式交換</p>	<p>本統合持株会社株式</p> <p>※ 東京エレクトロンが TEL ジャパン合同会社の完全子会社となる。 ※ 東京エレクトロン三角株式交換により、東京エレクトロン株主は、東京エレクトロン株式に代えて本統合持株会社の普通株式を保有する。</p>

<p>アプライド マテリアルズ 三角合併</p>	<p>④</p> <p>※ アプライド マテリアルズ三角合併に先立ち、三角合併当事会社(米国)が本統合持株会社の(間接)完全子会社となる。 ※ アプライド マテリアルズが存続会社、三角合併当事会社(米国)が消滅会社となる。 ※ この結果、アプライド マテリアルズ株主は、アプライド マテリアルズ株式に代えて本統合持株会社の普通株式を保有する。</p>
<p>本経営統合後</p>	<p>⑤</p> <p>※ 本株式交換の実行と同日付で、東京エレクトロンを吸収合併存続会社、TEL ジャパン合同会社を吸収合併消滅会社とする合併が実施された場合は、東京エレクトロンは本統合持株会社の直接子会社となる。</p> <p>※ 本統合持株会社とアプライド マテリアルズの間で中間持株会社が介在することが想定されている。</p>

株式交換比率に関する財務アドバイザーの分析概要

(東京エレクトロンの財務アドバイザーによる分析概要)

三菱 UFJ モルガン・スタンレーは、市場株価分析、貢献度分析、ディスカウント・キャッシュ・フロー(以下、「DCF」)分析、類似取引分析に基づく分析結果を総合的に勘案して株式交換比率の分析を行っております。

市場株価分析については2013年9月23日を算定基準日として、東京証券取引所および Nasdaq 株式市場での算定基準日から複数の期間(注1)における各日の為替レートを適用して米ドルに換算した東京エレクトロン株価終値のアプライド マテリアルズ株価終値に対する日々の市場株価比率に基づき、株式交換比率の算定レンジを分析いたしました。また、貢献度分析及び DCF 分析については、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの経営陣により提示された各社のスタンド・アローンベースの本経営統合による影響を加味していない財務予測及び株式アナリストの財務予測を算定の基礎といたしました。

三菱 UFJ モルガン・スタンレーによる本経営統合における株式交換比率の算定結果の概要は、以下の通りです(アプライド マテリアルズの普通株式の1株当たりの交換比率を1とした場合の各算定手法による算定レンジを記載しております。)

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価分析(3ヶ月間)(注1)	2.68x ~ 3.43x
貢献度分析	0.98x ~ 3.70x
DCF 分析	2.21x ~ 4.29x
類似取引分析	2.78x ~ 3.67x

また、本文 3.(6)「公正性を担保するための措置」に記載の通り、三菱 UFJ モルガン・スタンレーは東京エレクトロン取締役会からの依頼に基づき、2013年9月24日付にて、本契約において合意された株式交換比率が東京エレクトロンの普通株式の株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(いわゆる「フェアネス・オピニオン」)を、東京エレクトロンの取締役会に対して提供しております。

フェアネス・オピニオンにおける三菱 UFJ モルガン・スタンレーの意見は、当該フェアネス・オピニオンに記載された様々な重要な条件及び免責事項等に基づき、また、それらを前提としております。また、三菱 UFJ モルガン・スタンレーは、特定の株式交換比率を唯一適切なものとして東京エレクトロン又はその取締役会に対して推奨することはしておりません。

株式交換比率の分析及び意見の前提条件・免責事項については、(注2)をご参照下さい。

(注1) 東京証券取引所又は Nasdaq 株式市場のいずれかのみが休場の場合には、三菱 UFJ モルガン・スタンレーは株式交換比率の算定レンジの算出に際し、休場である取引所で取引がなされている株式に関し前取引日の株価終値を使用の上、1取引日と見なしております。

(注2) 三菱 UFJ モルガン・スタンレーのフェアネス・オピニオン及びその基礎となる株式交換比率の分析・算定は、東京エレクトロンの取締役会に宛てたものであり、本契約における株式交換比率が、フェアネス・オピニオンの日付現在、東京エレクトロンの普通株式の株主にとって財務的見地より妥当であるか否かのみを対象とするものです。フェアネス・オピニオン及び分析は、本件に関する他の側面については一切対象としておらず、本経営統合に関する一切の株主総会に関する株主による議決権行使又はその他の行動につき、東京エレクトロン又はアプライド マテリアルズの株主に対して、意見を述べたり、また、推奨を行うものでもありません。三菱 UFJ モルガン・スタンレーは、特定の株式交換比率を東京エレクトロン又はその取締役会に対して推奨することはしておらず、また、特定の株式交換比率が本経営統合にとって唯一適切なものとして推奨することもしていません。フェアネス・オピニオン及び分析は東京エレクトロン、アプライド マテリアルズ又は本統合持株会社の普通株式の株価を鑑定又は査定するものではなく、当該株式が実際に取引され得る株価を反映するものではありません。

三菱 UFJ モルガン・スタンレーは、フェアネス・オピニオン及び分析を提供するにあたり、次のような作業・分析を実施しました。

- (a) 東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの公表された財務諸表その他の事業及び財務関連情報(株式アナリストの財務予測を含みます)のレビュー
- (b) 東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズに関する社内用財務諸表その他の財務及び事業運営に関するデータのレビュー
- (c) 東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの各経営陣により提示された財務予測のレビュー
- (d) 東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの各経営陣が作成した、本経営統合により期待される戦略上、財務上及び事業運営上のメリットに関する考察の検討
- (e) アプライド マテリアルズの現在及び過去の事業運営、財政状態並びに今後の予測(本経営統合により期待される戦略上、財務上及び事業運営上のメリットに関する考察を含みます)に関する、アプライド マテリアルズの経営陣とのディスカッション

- (f) 東京エレクトロンの現在及び過去の事業運営、財政状態並びに今後の予測(本経営統合により期待される戦略上、財務上及び事業運営上のメリットに関する考察を含みます)に関する、東京エレクトロンの経営陣とのディスカッション
- (g) 本経営統合が東京エレクトロン株式会社1株当たり利益、キャッシュ・フロー、連結株主資本及び財務諸比率に与える影響のプロ・フォーマ分析
- (h) 東京エレクトロン普通株式及びアブライド マテリアルズ普通株式の公表された株価及び株式トレーディング状況のレビュー
- (i) 東京エレクトロン及びアブライド マテリアルズの財務状況並びに東京エレクトロン普通株式とアブライド マテリアルズ普通株式の株価及び株式トレーディング状況と、類似上場企業の財務状況並びにそれらの普通株式の株価及び株式トレーディング状況との比較分析
- (j) 公知となっている過去類似取引の取引条件のレビュー
- (k) 東京エレクトロン及びアブライド マテリアルズの代表者その他関係者、並びに各会計、税務、法務アドバイザーとの特定のディスカッション及び交渉への参画
- (l) 本契約(2013年9月23日付ドラフト)、その他関連書類のレビュー
- (m) その他三菱UFJモルガン・スタンレーが適当と考える各種情報のレビュー及びその他の事項に関する考察

三菱UFJモルガン・スタンレーは、フェアネス・オピニオンの作成及び分析にあたり、既に公開されている情報又は東京エレクトロン若しくはアブライド マテリアルズによって提供等され入手した情報が正確かつ完全なものであることを前提としてこれに依拠しており、当該情報の正確性及び完全性につき独自の検証を行っておりません。また三菱UFJモルガン・スタンレーは、本経営統合により期待される戦略上、財務上及び事業運営上のメリットに関する情報を含む財務予測につき、東京エレクトロン及びアブライド マテリアルズの将来の財務状況に関する現時点で入手可能な最善の予測及び判断を反映するものとして、東京エレクトロン及びアブライド マテリアルズの経営陣によって合理的に用意・作成されたものであることを前提としております。さらに三菱UFJモルガン・スタンレーは、本経営統合が本契約に記載された条件について、何ら放棄、変更又は遅滞なく実行されること及び東京エレクトロンの普通株式が株式交換比率に従って本統合持株会社の普通株式に交換される際に東京エレクトロンの普通株式の株主に税金が課されないことを前提としています。三菱UFJモルガン・スタンレーは、本経営統合のために必要な政府機関、監督官庁等による許認可、同意等はすべて取得可能であり、かつ、かかる許認可、同意等には、本経営統合により期待されるメリットに重大な悪影響を及ぼすような遅延、制限又は条件が付されないことを前提としております。三菱UFJモルガン・スタンレーは、法務、会計、税務、規制、企業年金に関するアドバイザーではありません。三菱UFJモルガン・スタンレーはファイナンシャル・アドバイザーであり、法務、会計、税務、規制、企業年金に関する問題については、独自の検証を行うことなく、東京エレクトロン及びそれらの法律、会計、税務のアドバイザーによる判断に依拠しています。三菱UFJモルガン・スタンレーは東京エレクトロン又はアブライド マテリアルズの資産及び負債について、独自の評価・査定は行っておらず、また評価・査定の提供を一切受けていません。三菱UFJモルガン・スタンレーのフェアネス・オピニオン及び分析は、フェアネス・オピニオンの日付現在における金融、経済、為替、市場その他の状況及び、同日現在において三菱UFJモルガン・スタンレーが入手している情報に基づくものです。同日以降に生じる事象が、フェアネス・オピニオン及び分析並びにフェアネス・オピニオンの作成に用いられた前提に影響を及ぼす可能性はありますが、三菱UFJモルガン・スタンレーは、フェアネス・オピニオン及び分析を更新し、改訂し、又は再確認する義務を負うものではありません。フェアネス・オピニオンにおける意見を表明するにあたり、三菱UFJモルガン・スタンレーは、東京エレクトロンの関与する買収、事業統合その他の特別な取引に関して、いかなる取引主体に対する勧誘行為を行うことも認められておらず、また現に勧誘行為を行っておりません。

フェアネス・オピニオンの作成及びその基となる分析は複雑な過程を経ており、必ずしも部分的な分析や要約した記載に適したものではありません。三菱UFJモルガン・スタンレーは、その意見を表明するにあたって、全ての分析結果を全体として考察しており、考察した分析又は要因のうち何れか特定のものに何ら重きを置いておりません。三菱UFJモルガン・スタンレーは、その分析の全てを全体として考察することなく特定の部分を取り上げる場合には、三菱UFJモルガン・スタンレーの分析及び意見を形成する際の過程の捉え方が不完全なものになると考えます。加えて、三菱UFJモルガン・スタンレーは、各種の分析及び要因につき他の分析及び要因よりも重きを置く、あるいは置かない場合があり、また、各種の前提につき他の前提よりもより確実性が高い又は低いとみなしている場合があります。そのため、本書に記載されている特定の分析に基づく評価レンジを、東京エレクトロン又はアブライド マテリアルズの実際の価値に関する三菱UFJモルガン・スタンレーによる評価であると捉えることはできません。三菱UFJモルガン・スタンレーは、分析を行うにあたって、業界状況、一般的なビジネス及び経済の状況並びにその他の事項に関して多数の前提を置いており、その多くは東京エレクトロン又はアブライド マテリアルズが制御できないものです。三菱UFJモルガン・スタンレーの分析に含まれる全ての予測は、必ずしも将来の結果や実際の価値を示すものではなく、かかる結果や価値は、当該予測によって示唆されるものに比して大幅に良くも悪くもなり得るものです。本書に含まれる要約は、三菱UFJモルガン・スタンレーによって行われた重要な分析を記載するものではありませんが、三菱UFJモルガン・スタンレーによる分析を完全に記載するものではありません。

株式交換比率は、東京エレクトロンとアブライド マテリアルズとの間で独立当事者間の交渉を経て決定されたものであり、東京エレクトロンの取締役会によって承認されています。三菱UFJモルガン・スタンレーによる分析及びフェアネス・オピニオン並びに東京エレクトロンの代表者へのそれらの提出は、東京エレクトロンの取締役会が本経営統合を承認するに際して考慮した数多くの要因のうちの一つに過ぎません。したがって、本書に記載された分析が、株式交換比率に関する東京エレクトロンの取締役会の意見を決定するものであるとか、東京エレクトロンの取締役会が異なる株式交換比率につき同意をするものであったか否かを決定するものであると捉えることはできません。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、本件に関し、東京エレクトロンの取締役会のファイナンシャル・アドバイザーとして役務を提供し、当該役務の対価として手数料を受領する予定です。なお、手数料の大部分の受領は、本経営統合の完了を条件としています。過去に、三菱UFJモルガン・スタンレーは、アブライド マテリアルズに対してファイナンシャル・アドバイザーとして及びファイナンスについての役務を提供しており、これらの役務の対価として通常の手数料を受領しております。また、三菱UFJモルガン・スタンレーは、将来において東京エレクトロン、アブライド マテリアルズ及び本統合持株会社に対してこれらの役務を提供し、将来これらの役務の対価として手数料を受領する可能性があります。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、銀行業務(東京エレクトロン及びアブライド マテリアルズに対する貸付業務を含みます)、証券業務、信託業務、インベストメント・マネジメント業務、その他の金融業務等を含むグローバルな金融サービス(かかるサービスを総称して以下、「金融サービス」といいます)の提供を行っています。証券業務には、投資銀行業務、ファイナンス及びファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供のみならず、証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務、外国為替、商品及びデリバティブ取引等が含まれます。通常の証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務及びファイナンス業務の過程において、三菱UFJモルガン・スタンレーは東京エレクトロン、アブライド マテリアルズ若しくは本件に関連する企業の社債、株式若しくはローン、本件に関連する通貨若しくは商品、又は関連するデリバティブ商品につき買い又は売りのポジションの保持、その他、東京エレクトロン、アブライド マテリアルズ若しくは本件に関連する企業に対して三菱UFJモルガン・スタンレーの金融サービスを提供することがあり、また、自身の勘定又はその顧客の勘定において売買その他の取引を行うことがあります。三菱UFJモルガン・スタンレー並びにその取締役及び役員は、東京エレクトロン、アブライド マテリアルズ若しくは本件に関連する企業の社債、株式若しくはローン、本件に関連する通貨若しくは商品、又は関連するデリバティブ商品に対して自己資金による投資を行う場合又はこれらに対する自己資金による投資を行うファンドを運営する場合があります。また、三菱UFJモルガン・スタンレーは、東京エレクトロン、アブライド マテリアルズ若しくは本件に関連する企業に対して通常のブローカレッジ業務を行う場合があります。

	東京エレクトロン	TEL ジャパン合同会社																								
(1) 名 称	東京エレクトロン株式会社	東京エレクトロン合同会社																								
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂五丁目3番1号	東京都港区赤坂五丁目3番1号																								
(3) 代 表 者 の 役 職・氏 名	代表取締役会長兼社長 東 哲郎	代表社員 東京エレクトロン 職務執行者 東 哲郎 職務執行者 北山 博文																								
(4) 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 半導体製造装置事業 ● FPD 製造装置事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● エレクトロニクス製品及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売 ● 理化学機器及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売 ● エレクトロニクス製品、理化学機器及びそれらの部品、原材料、付属品に関する研究、開発、コンサルティング ● 特許権、その他工業所有権の取得、譲渡及びその仲介 ● 前各号に関連する一切の事業 																								
(5) 資 本 金	54,961 百万円	1,000,000 円																								
(6) 設 立 年 月 日	1951 年 4 月 6 日 (設立) 1963 年 11 月 11 日 (創業)	2014 年 5 月 1 日																								
(7) 発 行 済 株 式 数	180,610,911 株 (2014 年 3 月末時点)	該当事項なし																								
(8) 決 算 期	3 月 31 日	12 月 31 日																								
(9) 従 業 員 数	(連結)12,304 人 (2014 年 3 月末時点) (単体)1,542 人 (2014 年 3 月末時点)	該当事項なし																								
(10) 主 要 取 引 銀 行	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社三菱東京UFJ銀行 ● 株式会社三井住友銀行 	該当事項なし																								
(11) 大 株 主 (出 資 者) 及 び 持 株 比 率 (持 分 比 率) (東京エレクトロンについては 2014 年 3 月 31 日時点の保有株式数を 2014 年 3 月 31 日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)で除したものです。)	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>10.68%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>6.51%</td> </tr> <tr> <td>株式会社東京放送ホールディングス</td> <td>4.31%</td> </tr> <tr> <td>ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポ</td> <td>3.74%</td> </tr> <tr> <td>デジタル バンク フォー デジタル レシートホルダーズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドイチェバンクトラストカンパニーアメリカズ</td> <td>2.94%</td> </tr> <tr> <td>BNPパリバ証券株式会社</td> <td>1.95%</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社</td> <td>1.82%</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225</td> <td>1.65%</td> </tr> <tr> <td>ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー</td> <td>1.64%</td> </tr> <tr> <td>エヌブイ 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)</td> <td>1.33%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.68%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.51%	株式会社東京放送ホールディングス	4.31%	ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポ	3.74%	デジタル バンク フォー デジタル レシートホルダーズ		ドイチェバンクトラストカンパニーアメリカズ	2.94%	BNPパリバ証券株式会社	1.95%	三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社	1.82%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	1.65%	ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー	1.64%	エヌブイ 10		資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1.33%	本統合持株会社 100% (注 1)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.68%																									
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.51%																									
株式会社東京放送ホールディングス	4.31%																									
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポ	3.74%																									
デジタル バンク フォー デジタル レシートホルダーズ																										
ドイチェバンクトラストカンパニーアメリカズ	2.94%																									
BNPパリバ証券株式会社	1.95%																									
三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社	1.82%																									
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	1.65%																									
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー	1.64%																									
エヌブイ 10																										
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1.33%																									

(12) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	TEL ジャパン合同会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立された後、東京エレクトロン三角株式交換の効力発生に先立ち、本統合持株会社の完全子会社となる予定です。			
人 的 関 係	東京エレクトロン代表取締役の東哲郎及び北山博文が、TEL ジャパン合同会社の職務執行者に就任しております。			
取 引 関 係	該当事項はありません。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。			
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	東京エレクトロン(連結)			TEL ジャパン合同会社
	12年3月期	13年3月期	14年3月期	該当事項はありません。
連 結 純 資 産	598,602	605,127	590,613	
連 結 総 資 産	783,610	775,527	828,591	
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	3,275.14	3,309.58	3,225.92	
連 結 売 上 高	633,091	497,299	612,170	
連 結 営 業 利 益	60,443	12,548	32,204	
連 結 経 常 利 益	64,046	16,696	35,487	
連 結 当 期 純 利 益 (△ 損 失)	36,725	6,076	△19,408	
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (△ 損 失)	205.04	33.91	△108.31	
1 株 当 たり 配 当 金	80.00	51.00	50.00	

(単位:百万円。ただし、1株当たり連結純資産、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり配当金に関しては、円単位の表記。)

(注1) TEL ジャパン合同会社は、東京エレクトロンの完全子会社として2014年5月1日に設立されましたが、東京エレクトロン三角株式交換に先立ち、2014年1月6日に設立された本統合持株会社の完全子会社となる予定です。

将来の見通しに関する記述

本書には、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズ間の本経営統合及びそれに関連する取引その他の事項について、将来の見通しに関する記述(forward-looking statements)が含まれています。これらの記述は、想定される本経営統合の実行の方法及び条件、オランダ法上の非公開有限責任会社である TEL-Applied Holdings B.V.(以下、「本統合持株会社」)の執行役・取締役の就任予定者、両社の事業に関する動向及び将来の業績、両社のシナジー並びにこれらに類似する事項について言及しています。将来の見通しに関する記述には、「予想する」、「考える」、「かもしれない」、「可能である」、「すべきである」、「する予定である」、「予測する」、「期待する」又はこれらに類似する表現が伴い、これらの記述の基礎となる仮定が含まれております。これらの記述は、この「将来の見通しに関する記述」に述べるものと大きく相違する結果となるような、既知又は未知のリスク及び不確定要素の影響を受けるものであります。かかる要素としては、当事者の本経営統合を適時に実行する能力、関連当局の承認を適時に得られること及び両社の株主総会の承認を得られること等の本経営統合完了の条件の充足、潜在的な訴訟の可能性(本経営統合自体に起因するものを含む)、両社の運営、商品ライン、会社組織の構成、移転価格についての方針、技術及び従業員を成功裡に統合し、本経営統合によるシナジー、コスト削減及び成長を実現する当事者の能力、未知、未評価又は未開示の義務又は責任、両社と第三者との関係に対する本経営統合の公表又は実行の潜在的影響、世界経済及び事業環境の不確実性、電気製品及び半導体の需要並びに顧客の新技术及び生産量に対する要求といった多くの要素に左右される本経営統合後の製品の需要レベル、(i) 広範囲な製品の開発、実行及び維持、市場の拡大並びに新規市場の開拓、(ii) 費用構造を適時に事業環境に適合させること並びに (iii) 重要な従業員に対する誘引、動機付け及び継続雇用を実行する両当事者の能力並びにその他のアプライド マテリアルズより米国証券取引委員会(Securities and Exchange Commission, 'SEC')に提出される書類、東京エレクトロンより日本の金融庁に提出される書類及び本統合持株会社により米国証券取引委員会に提出され、2014年5月13日に効力を生じた Form S-4 による登録届出書(以下、「本登録届出書」)に記載されるリスクが挙げられます。「将来の見通しに関する記述」は全て、現時点の経営者の判断、予測及び仮定に基づくものであり、適用法令上必要がない限り、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン及び本統合持株会社はいずれもこれらの「将来の見通しに関する記述」を更新する義務を負いません。

募集又は勧誘のいずれにも該当しないこと

本公表は、情報を共有することのみを意図しており、あらゆる法域において、本経営統合に伴うかどうかにかかわらず、いかなる証券の買付けの募集、売付け、引受け若しくは買付けの申込みの勧誘又は議決権行使の勧誘を意図するものではありません。同様にまた、いかなる法域においても、適用法令に違反して証券の売却、発行又は移転は行われません。証券の募集が行われる場合には、必ず 1933 年米国証券法の Section 10 並びに日本及びオランダにおける適用法令に定める基準を満たす目論見書が用いられます。

米国証券取引委員会への重要な追加情報の提出

本統合持株会社は、米国証券取引委員会に対する本登録届出書の提出を完了いたしました。同届出書には、本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する最終版の目論見書(prospectus)及び本経営統合に関連するアプライド マテリアルズの最終版の委任勧誘状(proxy statement)も含まれております。なお、同届出書は、2014年5月13日に米国証券取引委員会によって効力発生を認められております。アプライド マテリアルズと東京エレクトロンは、それぞれの株主に対して、本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する最終版の目論見書を交付する予定です。また、アプライド マテリアルズの株主に対しては、本経営統合に関するアプライド マテリアルズの最終版の委任勧誘状が交付される予定です。米国証券取引委員会に提出された最終版の目論見書及び委任勧誘状には、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン、本統合持株会社、本経営統合及びその関連事項に関する重要な情報が含まれておりますので、投資家及び株主の皆様におかれましては、これらの文書の全体を注意してお読みになるようお願いいたします。本登録届出書、最終版の目論見書、最終版の委任勧誘状その他の関連する資料並びにその他のアプライド マテリアルズ、本統合持株会社及び東京エレクトロンが米国証券取引委員会に提出する文書は、米国証券取引委員会のホームページ(www.sec.gov)において無料でその写しを取得することがで

きます。また、(1)これらの文書のうちアプライド マテリアルズが提出したものは、アプライド マテリアルズの IR 部門 (Investor Relations Department) に、郵送(住所: Applied Materials, Inc., 3050 Bowers Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先: Investor Relations Department) 若しくは電話(電話番号: 408-748-5227) で連絡することによって又はアプライド マテリアルズのホームページにおける IR のページ(URL: www.appliedmaterials.com) を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます、(2) 東京エレクトロンが提出したものは、メディアからの照会については、東京エレクトロンの PR 部門(Public Relations Group) に、郵送(住所: 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号赤坂 Biz Tower (郵便番号: 107-6325))、電話(電話番号: +81-3-5561-7004) 若しくは電子メール(アドレス: telpr@tel.com) で連絡することによって、アナリストからの照会については、東京エレクトロンの IR 部門(Investor Relations Group) に、郵送(住所: 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号赤坂 Biz Tower (郵便番号: 107-6325))、電話(電話番号: +81-3-5561-7383) 若しくは電子メール(アドレス: telir@tel.com) で連絡することによって又は東京エレクトロンのホームページにおける IR のページ(URL: www.tel.co.jp) を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。

委任状勧誘の主体

東京エレクトロン、アプライド マテリアルズ、及び本統合持株会社とそれぞれの取締役及び執行役は、企図されている本経営統合に関して、アプライド マテリアルズの株主からの委任状勧誘の主体とみなされる可能性があります。アプライド マテリアルズの取締役及び執行役は、2014 年 1 月 21 日に米国証券取引委員会に提出された 2014 年の定時株主総会のための委任勧誘状の別紙 (Schedule) 14A、2013 年 12 月 4 日に米国証券取引委員会に提出された 2013 年 10 月 27 日に終了する事業年度に関する Form 10-K によるアプライド マテリアルズのアニュアルレポートに記載されています。これらの書類は米国証券取引委員会のホームページ(www.sec.gov)にて無料で公開されます。また、アプライド マテリアルズの IR 部門(Investor Relations Department) に、郵送(住所: Applied Materials, Inc., 3050 Bowers Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先: Investor Relations Department) で連絡することによって又はアプライド マテリアルズのホームページにおける IR のページ(URL: www.appliedmaterials.com) を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。本経営統合に関連する委任状勧誘の主体にかかる利害関係に関する更なる情報は、本登録届出書、米国証券取引委員会に提出された最終版の委任勧誘状その他の関連資料に記載されております。

アプライド マテリアルズについて

Applied Materials, Inc. (Nasdaq: AMAT) は、先進的な半導体、フラットパネルディスプレイ及び太陽電池製品の製造を可能にする革新的な装置、サービス及びソフトウェアを提供するグローバルリーダーです。同社の技術によって、世界中の消費者や企業は、スマートフォン、薄型テレビ及び太陽光パネルのような革新的技術を良心的な価格で入手しやすくなります。詳しくは www.appliedmaterials.com をご覧ください。

東京エレクトロンについて

東京エレクトロン株式会社 (東京証券取引所: 8035) (設立 1963 年) は、半導体及びフラットパネルディスプレイの製造装置の国際的なサプライヤーであり、半導体、フラットパネルディスプレイ及び太陽光パネルの製造装置に対するテクニカルサポート及びサービスを世界中で提供しています。同社は、研究開発、製造、販売及びサービスの拠点を世界中に設置しています。 <http://www.tel.co.jp>